

令和3年度第1回仁淀川町農業委員会定例総会会議録

1. 令和3年度第1回仁淀川町農業委員会定例総会を令和3年5月26日仁淀川町交流センター3階大会議室に召集する。

農業委員定数 14名 現委員 14名

農地利用最適化委員 7名 現委員 7名

2. 出席委員 13名

欠席委員 1名

農地利用最適化委員 4名

欠席委員 3名

(事務局) 5名

3. 議案

議案第1号…農地法第3条の規定による許可申請の審議について

その他

開会

午前9時30分

事務局(●●) 令和3年度第1回農業委員会定例総会の開会宣言

本日の農業委員出席数は13名、在任委員は14名で過半数に達しており会は成立
会長 挨拶

本日の署名委員(5番●●委員 6番●●委員)を指名し、議案の審議に入る。

議案第1号

(農地法第3条の規定による許可申請の審議について)

(1) 権利取得者が町内

○受付第1号(所有権移転)

[事務局●●説明]

譲渡人は、兵庫県●●の●●さん、●●歳、●●

譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、●●字●● ●●番 面積 220 m²

●●字●● ●●番 164 m²

合計面積 384 m²、地目は台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は売買となっております。

[地区担当農業委員 ●●委員]

5月12日事務局の●●と現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

(2) 権利取得者が町外

○受付第1号(所有権移転)

[事務局 ●●説明]

譲渡人は、神奈川県●●の●●さん、●●歳、●●

譲受人は、吾川郡いの町●●の●●さん、●●歳、●●

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 399 m²

●●字●● ●●番● 420 m²

●●字●● ●●番● 526 m²

合計面積 1,345 m²、地目は台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は売買となっております。

[地区担当農業委員 ●●委員]

5月12日事務局の●●と現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

その他

農地利用状況調査の説明

以上で令和3年度第1回農業委員会を閉会する。

閉会 午前10時00分

上記の会議の次第は、事務局職員●●が記録したもので、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

署名委員●●

署名委員●●